

令和 5 年和泉市教育委員会第 1 回定例会

日 時：令和 5 年 1 月 19 日(木) 午後 3 時 00 分から

場 所：和泉市役所 3 階 3A・3B 会議室

出席者

教育委員会

教育長	小川 秀幸
教育長職務代理者	深堀 知子
委員	酉家 章弘
委員	久米 ひろみ
委員	中西 正人
委員	小谷 美樹

事 務 局

教育次長兼教育・こども部長	並木 敏昭
(教育・こども部)	
教育指導監	上田 茂幸
教育・こども部次長兼教育総務課長	鍛冶 公哉
学校園管理室長	佐々木 敦
学校教育室長	阪下 誠
こども未来室長	西川 加恵
学校教育室教育指導担当課長	西村 政秀
学校教育室教育センター所長	隅埜 哲弥
学校教育室教育指導担当総括参事	武市 久美子
教育総務課総括主幹兼総務係長	岩井 靖久
教育総務課企画係長	小路 佑樹
教育総務課総務係	川崎 由美
(生涯学習部)	
生涯学習部長	辻 公伸
生涯学習推進室生涯学習担当課長	橋本 吉人
生涯学習推進室長スポーツ振興担当課長	山本 国央
文化遺産活用課長	森下 徹

1. 開 会
2. 会議録署名委員の指名について
3. 教育長の報告
4. 審議事項
なし
5. 報告事項
 - (1) (仮称)槇尾学園への通学手段の検討概要について
 - (2) 学校水泳屋内プール活用事業の年次計画について
 - (3) 令和 5 年度いずみ希望塾の募集について
 - (4) 令和 5 年度全国学力・学習状況調査について
 - (5) 郷土史読本の刊行について
 - (6) 信太貝吹山古墳の発掘調査について
6. 情報提供
 - (1) 2023 年和泉市はたちのつどい実績報告について
 - (2) いずみ国際交流フェア in 和泉シティプラザの開催について
 - (3) 第 70 回信太山クロスカントリー大会 in 大阪和泉実績報告について
 - (4) 令和 4 年和泉市議会第 4 回定例会における議決審議の結果等について
7. その他
8. 閉会

小川教育長	定刻となりましたので、令和 5 年和泉市教育委員会第 1 回定例会を開会します。 令和 5 年初めての定例会になります。 本年もどうぞ、よろしくお願いいたします。 令和 4 年第 12 回定例会の会議録ですが、事前に配付し、ご確認いただいておりますが、ご異議ありませんか。 【異議なし】 ご異議ないようですので、第 12 回定例会の会議録について承認することとします。 今回の会議録署名委員の指名ですが、深堀職務代理者と西家委員にお願いします。 次に、資料「教育長の報告」をご覧ください。令和 4 年 12 月 22 日から令和 5 年 1 月 18 日までの主な活動を掲載しています。何かご質問等ございませんか。 議事を進めてまいります。 本日は、審議事項はございません。報告事項 6 件、情報提供 4 件です。 また、定例会終了後、3 件の意見交換会並びに事前報告会を予定しています。 報告事項 1「(仮称)榎尾学園への通学手段の検討概要について」、学校教育室から説明願います。
武市総括参事	学校教育室教育指導担当の武市です。 令和 4 年第 11 回定例会にて報告しご議論いただいた案を、11 月 16 日開催の第 2 回「和泉市公共交通利用活性化プロジェクト委員会」にて、公共交通部分も含めて承認を得ました。このことから、榎尾校区における地域交通・通学バスの今後の方向性について、それぞれ令和 5 年和泉市議会第 1 回定例会において報告を行うものです。内容につきましては、令和 4 年第 11 回定例会の報告内容から変更はございませんので、詳細は割愛し概要を説明します。 2 ページには、(仮称)榎尾学園への通学手段検討の背景として、現在の通学手段の内容や、検討体制の説明を記載しています。 3 ページには、主な検討経緯として、令和 3 年度から検討を重ねてきた経緯の説明を記載しています。 4 ページには、(仮称)榎尾学園の通学手段及び地域公共交通の最終案として、専用スクールバスを主な通学手段とした説明を記載しています。なお、バスの停車場等の詳細については、学校開校準備委員会のバス検討部会にて、今後決定していきます。 以上です。

小川教育長	ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。
久米委員	専用スクールバスの児童生徒置き去り防止対策について教えてください。
武市総括参事	現在も教員の中で役割分担し、安全なバスの通学対応に取り組んでいます。また、委託契約をしている民間バス事業者との連携により、各者のマニュアルを参照して安全対策、安全確保等を行っています。具体的には、登校時、出迎えをした児童生徒の健康観察等を行いながら、車内の点検については、教員と運転手が、車内に残っている児童生徒がいないか、座席の忘れ物等がないかの確認を行っています。下校時は教員が付いていませんので、最終の降車場所に着いた後、運転手によって乗車時と同じように車内の点検等を行っています。 今後、(仮称)槇尾学園で導入する専用スクールバスについても同様に、委託事業者とともに対策をとっていきたいと思います。
小谷委員	専用スクールバスを利用して通学する地域と公共交通を利用して通学する地域の公平性について、保護者・地域から意見が出ていると思いますが、費用面はどのように説明されていますか。
武市総括参事	今回、(仮称)槇尾学園については、校区内で 2km 以上の通学距離になる児童を対象に、専用スクールバスを導入します。移転統合に伴い遠距離通学となったため、保護者の費用負担はありません。 特認生の専用スクールバスについては、通学定期相当額を保護者負担で検討しています。現在、特認校である南横山小学校においても、通学定期相当額の 75,000 円を保護者負担でお願いしています。(仮称)槇尾学園の小学生も同額を予定しており、中学生は大人料金となりますので約 12 万円ご負担いただく予定です。
小川教育長	他にご質問等ございませんか。 続きまして、報告事項 2「学校水泳屋内プール活用事業の年次計画について」、学校教育室から説明願います。
西村課長	学校教育室教育指導担当の西村です。 本年次計画については、令和 5 年和泉市議会第 1 回定例会厚生文教委員会協議会において報告を行う予定です。 検討の背景については、学校の屋外プールの使用について、近年の猛暑に伴う熱中症等の危険から児童生徒の安全を守ることや、今後も授業実施が困難な日が増えてくることが想定されることなどから、水泳授業のあり方の検討が必要となりました。また、多くの学校プール施設の老朽化から、今後の維持管理や更新コストについての検討も必要となりました。

	事業の方向性については、児童生徒の安全性の確保や、水泳授業及び学校プール施設のあり方を検討した結果、学校の水泳授業に民間等の屋内プールを活用し、「安全性」、「快適性」、「専門性」の3つの観点でさらなる充実を図り、和泉市の新しい水泳授業を展開するものとなりました。 民間屋内プール施設への委託については、メリットとして、猛暑に伴う熱中症等の事故を防ぎ児童生徒の安全を確保できることや、屋内による快適性など水泳環境が充実することに加えて、教職員の負担軽減につながるなどがあげられます。反対にデメリットとして、移動手段や移動時間が必要となることや、大規模校での経費負担の増加などがあげられます。 モデル実施概要については、令和4年度は5校で実施しました。施設は3事業者4施設を使用して、小中学校ともに各学年5回10時間相当の授業を行い、小学校においては夏季水泳指導と水泳記録会を行いました。 モデル実施における効果検証については、学校プールと民間屋内プールとの比較では、「安全性」、「快適性」、「専門性」の3つの観点に「その他」を加えて、各観点のそれぞれの項目について評価を行いました。移動に時間がかかるなどの課題もありますが、民間屋内プールを活用することで、より充実した水泳指導が実施できます。泳力変化の①は、光明台南小学校における学校プール活用時と民間屋内プール活用時の泳力比較です。グラフから、民間屋内プール活用2年目となる令和4年度は、学校プール活用時と比べて25m合格者の割合が高いことが分かります。泳力変化の②は、槇尾中学校における民間屋内プール活用2年間の泳力結果です。令和2年度の学校水泳授業中止を経た令和3年度の民間屋内プール活用開始時の技能点と比べて、一定の時間数を確保し専門的な指導を受けることで、令和4年の授業終了時には技能の向上が見られました。 今後の事業展開については、民間屋内プールを活用した水泳授業を各学年5回10時間相当の授業を実施します。また、民間屋内プールの全校導入までの期間に、学校プール使用校と民間屋内プール活用校の間に生じる「専門性」の公平性担保のために、学校プールにインストラクターを派遣します。なお、水泳授業に加えて希望者の泳力を伸ばすための場として、これまで「小学校夏季水泳指導」を行ってきましたが、今後は、小学校全校が民間屋内プール導入となる令和7年度から、小学2年生、4年生、6年生修了時の技能目標に達していない児童のうち希望者を対象に補習として「小学校チャレンジ水泳教室」を実施します。中学校水泳部活動については、全校民間活用となる前年の令和9年度までは、近隣校のプールを共同利用して活動し、令和10年度から市内民間プール施設を拠点プールとして活動する予定としています。なお、今後の部活動地域移行の状況により変更の可能性もあります。学校プールの跡地活用については、学校や保護者等から意見を聴取のうえ、学校ごとの実情に沿った活用方法について順次検討を進めます。また、並行して、土地の売却処分の可否について検討します。 年次計画については、使用民間屋内プール施設は6事業者7施設、インストラクター派遣事業者は4事業者とします。スケジュールについては、プール築
--	--

	年数及び改修時期、学校規模などを総合的に勘案し、公平性担保の観点から、当初 10 年以上かけて民間導入を想定していた年次計画を前倒し、令和 7 年度には小学校全校が、また、令和 10 年度には中学校を含めて市内全校が民間屋内プールを活用します。 以上です。
小川教育長	ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。
西家委員	「小学校チャレンジ水泳教室」を令和 7 年度まで実施しないのは、公平性の確保の観点からでしょうか。
西村課長	令和 5・6 年度は、「小学校夏季水泳指導」の回数を減らしながら民間屋内プールでも行っていきます。令和 7 年度には小学校全校が民間屋内プール導入となりますので、そこを機に「小学校チャレンジ水泳教室」に移行と考えています。
西家委員	令和 5・6 年度の「小学校夏季水泳指導」と令和 7 年度の「小学校チャレンジ水泳教室」を民間屋内プールに任せると捉えたのですが、違いますか。
西村課長	小学校の夏季水泳指導については、これまで、学校プールを活用して希望者全員が受けることができますが、民間屋内プールに移行した学校についても、民間屋内プールを活用して夏季水泳授業を学校と同様に行っています。民間屋内プールの活用にあたっては、児童数の最大 8 割の参加を想定していますが、「小学校チャレンジ水泳教室」については、2 年ごとに到達目標がありますので、小学 2 年生、4 年生、6 年生、そこに達していない児童のうち希望者を募って、令和 7 年度から民間屋内プールを活用して行おうと考えています。
西家委員	学校プールの跡地活用ですが、グラウンド内にある学校プールの土地の売却処分ができるのでしょうか。
佐々木室長	学校のプールの位置は、学校によって様々あり、道に隣接しているようなところもあれば、グラウンドの中にあるようなところもあります。道に隣接しているようなところであれば、土地の売却処分は可能と考えます。
小川教育長	他にご質問等ございませんか。 続きまして、報告事項 3「令和 5 年度いずみ希望塾の募集について」、学校教育室から説明願います。
隅埜所長	学校教育室教育センターの隅埜です。 令和 5 年度「いずみ希望塾」は、募集定員 850 名程度、AI ドリルを活用し週

	1回の集合形式に加え、週1回の学習履歴確認支援方式にて実施します。令和4年12月5日にプロポーザル方式で業者選定を行った結果、株式会社トライに決定しました。今後、募集チラシを対象学年である現小学3年生～中学2年生の全児童生徒に、学校を通じて1月末に配付予定です。 受付期間は、2月24日までとし、その後、受講者を決定し、3月下旬に通知します。その後、4月上旬から順次受講予定者の親子面談を行い、受講に際しての留意事項について説明します。5月上旬から開催を予定しています。 以上です。
小川教育長	ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。
久米委員	教材は、Qubenaだけを使用するということでしょうか。
隅埜所長	主な教材としてAIドリルのQubenaを使用します。Qubenaの学習でも難しい場合は、プリント教材等を準備して対応する予定です。
小谷委員	委託されるということですが、めざすべき水準の設定はあるのでしょうか。
隅埜所長	子どもたちの自学自習力の向上をめざしています。あわせて、学力向上もめざしています。まず、令和5年度においては、年度初めに学力状況をチェックするテストを実施したのち、中間、年度末と合計年3回のテストを実施して向上を図っていきたいと考えています。自学自習力については、アンケート等を活用し、学校の学習がこの希望塾を受講したことにより、どのように変わってきたかも調査していきたいと考えています。
小川教育長	これまでの成果はどうですか。
隅埜所長	毎年3分の2の子どもたちに偏差値の向上が見られていますので、令和5年度以降もそれ以上をめざして進めていこうと思います。
小谷委員	いずみ希望塾生から希望塾に通っていない子どもたちにも良い効果が波及すればよいと思います。
深堀職務代理者	募集定員を増やしていますが、850人程度で希望者のほぼ全員が入塾できる数となっていますか。
隅埜所長	募集定員は、令和4年度は420人程度でしたが、令和5年度は850人程度に倍増し、希望する児童生徒が全員参加できる人数を設定しています。
小川教育長	令和4年度は何人の応募がありましたか。

隅埜所長	700 人程です。
小川教育長	他にご質問等ございませんか。 続きまして、報告事項 4「令和 5 年度全国学力・学習状況調査について」、学校教育室から説明願います。
隅埜所長	学校教育室教育センターの隅埜です。 令和 5 年度は 4 月 18 日に実施予定となっています。 教科については、小学 6 年生は国語・算数、中学 3 年生は国語・数学・英語となっています。 令和 5 年度調査における特徴としては、英語が、令和元年度から 4 年ぶりに実施されます。中学校英語「話すこと」に関する調査は、1 人 1 台学習用 PC を活用したオンライン方式により実施されます。当日実施校と期間内実施校があり、和泉市は 10 校すべてが期間内実施校であり、結果は参考値として返却されます。児童生徒質問紙調査において、希望する学校はオンライン実施を行うことが可能で、本市では小学校で 11 校、中学校で 6 校がオンライン実施を予定しています。なお、同時期に実施される小学 5・6 年生対象の大阪府小学生すくすくウォッチは、令和 5 年度は、全国学力・学習状況調査と別日の 4 月 20 日に実施予定です。 以上です。
小川教育長	ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。
中西委員	令和 5 年度は、理科は調査対象ではないのですか。
隅埜所長	理科は、概ね 3 年に 1 回の実施となっています。
中西委員	中学校英語「話すこと」に関する調査は、オンライン方式で行われて、採点は行われるのでしょうか。
隅埜所長	採点が行われて、結果については返却される予定になっています。
小川教育長	他にご質問等ございませんか。 続きまして、報告事項 5「郷土史読本の刊行について」、文化遺産活用課から説明願います。
森下課長	文化遺産活用課の森下です。 この度、学校教育室および小中学校社会科部会の協力のもと、郷土史読本として『こがねちゃんと出かけよう！ いずみ歴史さんぽ』を刊行しました。

	この郷土史読本は、市史編さん事業の成果を踏まえ、子どもたちや市民に分かりやすく本市の歴史を伝えることで、市民としての誇りと郷土愛の醸成を図ることを目的としたものです。 小中学生用 4 学年分約 7,500 冊、一般販売用約 1,000 冊など、計 9,000 冊を印刷しており、1 月中に現在の小学 6 年生、中学 1 年生に配付し、令和 5 年 4 月及び令和 6 年 4 月に新小学 6 年生に配付予定です。学校では、歴史の授業などの副読本として活用を図り、ロイロ・ノートに対応する PDF 版もあわせて作成していますので、多様な形で活用を図っていきたいと思っています。実際に、3 学期には、中学校社会科の模擬授業を実施する予定で、郷土史読本を活用した授業の実践例等も蓄積していきたいと思っています。 また、令和 5 年 2 月 8 日に職員研修を開催する予定です。 加えて、市民向けには、2 月 1 日から、1 冊税込 1,000 円で、一般販売を開始する予定で、市役所窓口や、いずみの国歴史館などのほか、一般書店や Amazon などのインターネットでも買えるようにしています。 令和 5 年度には、刊行記念の講演会、郷土史読本を活用した各種歴史講座等を開催し、その普及を図っていく予定です。 以上です。
小川教育長	ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。 私の方から補足しますと、子どもたちや市民に分かりやすく本市の歴史を伝えるということで、最終目標は世界へ羽ばたく市民もいらっしゃると思いますが、本市で育ってよかったと郷土愛の醸成を図っていききたいということです。 私の知る限りでは、小学生から中学生はもちろん、大人まで学べるような郷土史読本はないと自負しています。 今後は、学校や地域で、この郷土史読本をどのように活用しているかご報告できたらと思います。
中西委員	和泉市輝く子どもを育む教育のまち条例の具体的な取組みとして、非常に良いものができたと思います。 執筆されたのは学芸員ですか。
森下課長	執筆は文化遺産活用課の学芸員である職員が担当しました。
中西委員	活用については知恵がいるように思います。
深堀職務代理者	まだ少し拝見しただけですが、非常に読みたいという意欲をかき立てる構成になっていると思います。 私は成人してから和泉市に引越して来ましたが、住んでいる土地のことを知りたいという潜在的な気持ちがあり、これにはこんな意味があったのかとすぐ分かるようになっていっていると思います。

小谷委員	子どもたちへの教育も大事ですが、生涯学習の面でも活用できるのではないかと思います。 素晴らしい読本で、じっくり読ませていただきたいと思います。 私が小学生のときに、近くの山で出土された弥生土器を見に行った楽しい思い出があります。本当にすごいことだと思います。和泉市の古墳を世界遺産にできないですか。広報活動として、そういった運動を行えばよいのではないのでしょうか。 それから、この素晴らしい読本を歴史的な本の賞に応募されてはいかがでしょう。外部評価は重要だと思います。 また、英語バージョンを作ってはいかがでしょう。
森下課長	ありがとうございます。 今後の普及の仕掛けについては、先ほど少し申し上げましたとおり、まずは、模擬授業を 3 学期にやってみます。世界遺産のことは、次の報告事項 6 で少しお話しします。 また、外部評価もいただけるような工夫も考えていきたいと思っています。 インバウンド向けには、当該読本ではないですが、本市の文化財を紹介する地図や冊子を英語、韓国語、中国語・簡体、中国語・繁体で作成しています。
久米委員	葛の葉伝説は、海外でオペラとしても扱われていますので、海外の方でも和泉市発祥をアピールできる機会があるのではないかと思います。 私の子どもの話なのですが、いつも「和泉市に生まれて良かった」と私に言ってくれます。郷土愛を育む教育が既に行われているおかげだと感じています。 それから、これは提案ですが、ふるさと研究会の方に学校に出前出張授業を行っていただくのはよいのではないかと思います。
小川教育長	他にご質問等ございませんか。 続きまして、報告事項 6「信太貝吹山古墳の発掘調査について」、文化遺産活用課から説明願います。
森下課長	文化遺産活用課の森下です。 文化遺産活用課では、市指定史跡である信太貝吹山古墳の発掘調査を継続的に行っており、令和 4 年度の調査において、良好な状態で埴輪列と葺石が出土しました。 埴輪列は、直径 30cm ほどの円筒埴輪が隙間なくびっしりと据えられ、古墳を 1 周してきたことが分かりました。また、円筒埴輪の他に、高貴な人にさしかける傘を模したような埴輪も出土しました。 葺石は、古墳斜面に拳大の石をきれいに貼り付けており、一番下には少し大きい人頭大の石が並べられていました。さらに、下層部分に、表面の葺石より

小川教育長	小さい石を綺麗に並べている状況が見つかり、葺石を 2 重に 2 段重ねているという状況が分かりました。このような 2 段重ねで葺石を葺くような方法は、本市内では類例がなく、実は世界遺産である古市古墳で見られるものです。この古墳の特徴を考えるうえで、非常に重要な成果でした。これだけをもって世界遺産というわけにはいかないですが、繋がりがあるということで、様々な形で意義あるものにしていきたいと思っています。 1 月 11 日に緊急で、発掘調査の現地公開を行いましたところ、80 名を超える方に参加していただきました。地元の町会長からは「地域の宝として、より多くの方に周知し、保存・活用して欲しい」という感想をいただいています。 令和 5 年度も引き続き調査する予定ですので、その成果を踏まえ、今後の貝吹山古墳の整備活用の具体化を図っていききたいと思います。 以上です。 ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。 報告事項は以上ですので、情報提供に移ります。 情報提供の 1～4 についてですが、事前に資料を配付していますので、説明は省略します。何かご質問等がございましたらお願いします。 ないようですので、その他、何かありましたら、事務局からお願いします。 ないようですので、以上をもちまして、本日の定例会は終了します。
-------	---

令和5年和泉市教育委員会第1回定例会の様子



傍聴は当日受付しています。皆様の傍聴をお待ちしております。

傍聴方法：当日受付

開会時刻 15 分前から先着順で入室可能ですが、その時点で定員を超える場合は抽選とします。（定員数は会場により異なります。）

ただし、人事に関することなど非公開となる案件は傍聴できません。